作成日 : 1996年 4月 1日 改訂日 : 2023年 3月29日

# 安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称 DC油剤 製品コード DIBB

供給者の会社名称 株式会社エス・ディー・エス バイオテック

住所 東京都千代田区神田練塀町3番地

担当部門 安全環境·品質保証室

電話番号FAX 番号緊急連絡先42年の103-6867-831353年の103-6867-831363年の103-6867-8313<

使用上の制限 農薬製造用原体として使用

整理番号 1702-04

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類

(物理的及び化学的危険性)

引火性液体 区分3

(健康に対する有害性)

急性毒性:経口 区分3 急性毒性:経皮 区分3 急性毒性:吸入 区分3 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 皮膚感作性 区分1 発がん性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3 誤えん有害性 区分1

(環境に対する有害性)

水生環境有害性 短期 (急性) 区分1 水生環境有害性 長期 (慢性) 区分1

危険

## GHSラベル要素

絵表示又はシンボル









注意喚起語

飲み込むと有害

皮膚に接触すると有害

吸入すると有害

皮膚刺激

強い眼刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

呼吸器への刺激のおそれ

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き 安全対策 使用前に取扱い説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。 —禁煙。

容器を密閉しておくこと。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器等を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

取扱い後、手、顔、眼をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良いところでだけ使用すること。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

環境への放出を避けること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置 火災の場合:消火するために、乾燥砂、粉末消火剤、耐アルコール性泡消火 剤等を使用すること。

飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

皮膚又は髪に付着した場合:直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚又は髪を流水/シャワーで洗うこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる こと。医師に連絡すること。

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを 着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診察/手当てを受けること。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察/手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。

気分が悪いときは、医師に連絡すること。

漏出物を回収すること。

保管 換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。

換気の良いところで保管すること。涼しいところに置くこと。

施錠して保管すること。

廃棄 内容物/容器を法/条例に従って廃棄すること。

他の危険有害性情報なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 化学物質

化学名 1,3-ジクロロプロペン

 一般名
 D-D

 別名
 DC

化学特性(化学式等)  $C_3H_4Cl_2$ (分子量 110.98)

CAS RN542-75-6成分及び濃度(含有率)97.0 %

官報公示整理番号 (2)-125 (化審法)、2-(13)-29 (安衛法)

その他の成分 有機溶媒等 3.0 % (GHS分類に寄与する不純物及び安定添加物は含

有しない)

4. 応急措置

吸入した場合 新鮮な空気の場所に移動させる。呼吸停止の時は救急隊または救急車

を呼び、人工呼吸を施す。マウスツーマウス式人工呼吸を行う時は、 レスキュー用保護具(ポケットマスクなど)を使用する。中毒情報セン ターに連絡するか医師に治療のアドバイスを求めること。呼吸困難の

場合は、有資格者が酸素吸入を行う。

皮膚に付着した場合 汚染された衣類を脱がせる。石鹸と大量の水で15~20分間皮膚を洗う。

医師に治療のアドバイスを求めること。衣類は洗濯してから再使用す

る。靴などの汚染除去できない革製品は適切に廃棄する。

眼に入った場合 眼を開いたまま15~20分水でゆっくりと優しく洗い流す。コンタクト

レンズを装着している場合は、5分洗眼してからはずし、さらに洗眼を 続ける。中毒情報センターに連絡するか医師に治療のアドバイスを求

めること。

飲み込んだ場合 嘔吐させない。直ちに医師の診察を受けるか、救急病院に搬送する。

直ちに医師の診察を受ける。

急性症状及び遅発性症状の

最も重要な徴候症状

上記の応急措置の記述、下記の緊急治療及び必要とされる特別処置の 指示に記載されている情報に加えて、重要な症状や影響は項目11の有

害性情報に記載されている。

応急措置をする者の保護に

必要な注意事項

応急措置担当者は自分の安全確保に注意を払い、推奨されている防護 服(耐薬品手袋、飛沫防護)を使用する。ばく露する可能性がある場合

は、第8項の保護具の情報を参照。

医師に対する特別な注意事

項

患者に十分な換気および酸素吸入を維持すること。喘息の様な(反応性 気道)症状を起こすことがある。気管支拡張薬、去痰薬、鎮咳薬および コルチコステロイドが有効なことがある。熱傷を負っている場合は、除染ののち、熱による熱傷と同じように治療する。吐かせるかどうかの判断は医師が行うこと。動物実験では、この物質は皮膚感作性の可能性があると示している。しかし、この物質の製造に携わっている従業員では、皮膚感作性は報告されていない。胃洗浄を行う場合、気管内や食道の管理が必要である。胃洗浄を考える時は、肺への吸引による危険性と毒性影響を比較検討しなければならない。特別な解毒剤はない。ばく露に対する治療は、患者の症状に応じて臨床的処置を行う。中毒情報センターや医師に電話する場合、または治療を受けに行く場合は、この安全データシートのほか、できれば製品の容器またはラベルを手元に用意すること。過剰暴露を繰り返すと、既存の肺疾患が悪化することがある。皮膚接触により既存の皮膚炎が悪化することがある。

# 5. 火災時の措置 適切な消火剤

水噴霧または散細水。粉末消火器。 二酸化炭素消火器。泡消火剤。 入手できれば、一般合成泡消火剤(AFFF型など)またはタンパク泡消火 剤が望ましい。耐アルコール泡消火剤(ATC型)も機能するであろう。 静かな水噴霧は、消火用ブランケットとして使用できる。

使ってはならない消火剤

直接棒状放水しない。直接の棒状放水は消火に有効でないかもしれない。

火災時の特有の危険有害性

**有害燃焼副産物**:火災時の煙には、元の物質に加えて、毒性や刺激性があるかもしれない様々な燃焼生成物が含まれていることがある。燃焼生成物は以下のものを含むことがあり、またこれだけとは限らない:塩化水素、一酸化炭素、二酸化炭素。

**異常な火災および爆発の危険**:火災の際、ガスの発生により容器が破裂することがある。 すべての設備にアースをとる。この物質の引火性混合物は、静電放電でも容易に発火する。

蒸気は空気より重く、長い距離を移動して低い場所に蓄積することがある。発火やフラッシュバックが起こることがある。室温で、容器の蒸気スペースに引火性混合物が存在するかもしれない。蒸気は累積し、引火点を上回る温度では引火濃度に至る。第9項を参照。

特有の消火方法

人々を避難させる。火を隔離して関係者以外の立ち入りを禁止する。 風上にいること。ガス(ヒューム)が蓄積する可能性のある低い場所に 入らない。水は消火に有効ではないと思われる。火が消えて再発火の 危険がなくなるまで、水スプレーを用いて火に曝された容器および火 災の影響を受けた領域を冷却する。保護された場所から、あるいは十 分に安全な距離から消火に当たる。無人ホースホルダーまたはモニタ ーノズルの使用を考慮する。

安全弁装置から聞こえる音が大きくなったり、容器の色が変ったりした時は、直ちに全ての人をその場所から退避させる。直接棒状放水しない。火災を広げるかもしれない。引火源を除去すること。危険を伴わずにできるのであれば、容器を火災場所から移動させる。人の保護

や建物の損害を最小限にするために、燃焼する液体を水で流して移動させることもできる。静かな水噴霧は、消火用ブランケットとして使用できる。可能なら消防水の流出を防ぐ。消防水の流出を防げないと環境破壊を引き起こす可能性がある。本SDSの「漏出時の措置」および「環境影響情報」の項を参照する。

消火活動を行う者の特別な保 護具及び予防措置 陽圧式自給式呼吸器(SCBA)および防火服(防炎ヘルメット、コート、 ズボン、長靴および手袋を含む)を着用する。消火活動の際、この物 質との接触を避ける。接触の可能性がある場合は、耐薬品性の防火服 と自給式呼吸器を使用する。もしこれらがない場合は、自給式呼吸器 付き耐薬品性の全身服を使用し、離れた場所から消火活動する。火災 後または火災ではなく清掃時に用いる保護具については、関連の項を 参照する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護 具及び緊急時措置 場所を隔離する。不必要な人や保護具を装着していない人の、その場所への立ち入りを禁止する。項目7の取扱い注意事項を参照。低い場所を立ち入り禁止にする。流出物の風上にいること。漏れたり流出した場所を換気する。場所内は禁煙とする。火災や爆発を回避するため、流出物または放出された蒸気の近くから着火源となるものをすべて除去する。蒸気爆発の危険がある。下水道に混入させない。大量に流出した場合は、風下の住民に爆発の危険性を警告する。再びその場所に入る前に可燃性ガス検知器でチェックすること。すべての容器および取り扱い装置にアースをとる。適切な保護具を用いること。追加情報として、第8項、暴露防止及び保護措置を参照。

環境に対する注意事項

土壌、排水溝、下水道、水路や地下水への流入を防ぐ。項目12の環境 影響情報を参照。自然の水路に漏洩するか放出されると、水生生物を 殺す可能性が高い。

封じ込め及び浄化の方法及び 機材 すべての容器および取り扱い装置にアースをとる。防爆型ポンプを使用する。利用できれば、泡を用いて覆うか抑える。可能なら、漏出物は回収する。少規模の漏洩:粘土、泥、砂等の物質で吸収させ、掃き取る。正しくラベルの貼ってある適切な容器に回収する。大規模の漏洩:液体漏洩物の前方にせきを作り、すくい取る。追加情報として、項目13の廃棄上の注意を参照。

# 7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い

子供の手の届かないところに置くこと。熱、火花、炎から遠ざける。 物質を輸送または使用する前に、すべての容器、作業員および設備に アースをとっておくこと。蒸気は空気より重く、長い距離を移動して 低い場所に蓄積することがある。発火やフラッシュバックが起こるこ とがある。眼、皮膚、衣服との接触を避ける。蒸気またはミストの吸 入を避ける。飲み込まない。取り扱った後は手足、顔などを十分に洗

うこと。容器を閉じて保管すること。適切な換気装置の下でのみ使用 する。製品を輸送するのに空気圧を利用してはならない。取り扱い場 所および保管場所は禁煙、裸火および着火源は禁止とする。空になっ たとしても容器は蒸気を含有していることがある。空の容器やその近 くで、切断、ドリル、研磨、溶接等の作業を行わないこと。作業の種 類に応じて、防爆装置の使用が必要になると思われる。項目8のばく 露防止及び保護措置を参照。

保管

静電気の蓄積、熱、火花または火炎などの引火源を最小限に抑える。 容器を閉じて保管すること。亜鉛、アルミニウム、アルミニウム合金 、マグネシウム、マグネシウム合金類の容器の中に保管してはいけな い。室温で、容器の蒸気スペースに引火性混合物が存在するかもしれ ない。乾燥した場所に保管すること。納品時の容器でのみ保管する。 容器を密閉しておくこと。食品、食材、医薬、飲料水の近くに保管し ない。

# 8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

管理濃度

未設定

許容濃度

日本産業衛生学会で未設定

詳細情報: 2B: 発がん物質, 「第2群B」に分類される物質は, 証拠が比較的十分 でない物質、すなわち、疫学研究からの証拠が限定的であり、動物実験からの証 拠が十分でない、または、疫学研究からの証拠はないが、動物実験からの証拠が 十分である.

ACGIH: TWA 1 ppm

業に従事する者に対する推奨。

詳細情報: A3: ヒト関連性は不明な動物発がん性物質; Skin: 皮膚吸収の危険性 製造、混合作業、および包装作 散布作業者及び取扱者はラベルを読み、適切な防護具および防除服 を装着すること。

# ばく露防止

設備対策

空気中濃度が許容濃度以下に保てるよう制御する。許容濃度が設定 されていない場合、適切な全体換気を行う。一部の作業には局所排 気装置が必要になることがある。

## 保護具

呼吸用保護具

許容濃度を超える可能性がある場合は、呼吸用保護具を着用する。 許容濃度が未設定の場合、認可された呼吸用保護具を使用する。特 定の作業や物質の空気中濃度の可能性に応じて、空気清浄呼吸器又 は陽圧送気マスクを選定する。緊急時には、認可された陽圧自給式 呼吸器を使用する。

効果的な空気清浄呼吸器の種類:防塵フィルター付き有機ガス用。

手の保護具

この物質に対し耐薬品性のある手袋を用いること。望ましい手袋の 素材の例:エチルビニルアルコールラミネート(EVAL)。バイトン。 許容できる手袋の素材の例:ネオプレン。ニトリル/ブタジエンゴ

ム(ニトリルまたはNBR)。注意:特定の用途と作業場での使用時間に適合した手袋を選択するときは、以下に記す要件をはじめとして、作業上の要件をすべて考慮に入れる必要がある:取り扱う可能性がある他の化学物質、物理的要件(切傷・刺し傷の予防、機敏さ、熱の防護)、手袋の供給業者からの説明書・仕様書。

眼の保護具ケミカルゴーグルを使用する。ばく露により眼に不快感がある場合

は、フルフェイス型呼吸器を使用する。

皮膚及び身体の保護具この物質に耐薬品性のある保護衣を着用する。作業内容に応じて、

顔面シールド、長靴、エプロンまたは全身防護服などの保護具を選

択する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 液体

色 無色~淡黄色 (澄明) 臭い 特異的刺激臭・甘い臭い

p H 6.5 CIPAC MT 75 (1% 水溶性懸濁液)

融点/凝固点

融点適用不可凝固点データなし

沸点又は初留点及び沸騰範囲

沸点(760 mmHg) 107℃ 推定

引火点 27℃ (密閉式引火点試験 EC Method A9)

可燃性 該当 (帯電性の品化成液体ではないと考えられる)

爆発下限界及び爆発上限界 5.3 - 14.5 vol % (80℃)

/可燃範囲

自然発火点 400℃を下回らない 92/69/EEC A15

分解温度 データなし

密度及び/又は相対密度

比重・相対密度(水=1) 1.220 (25℃)

粘度 (粘性率) 0.66 mPa.s (40℃) 動粘性率 0.636 mm2/s (20℃)

溶解度 (水20 ℃) 不溶

n-オクタノール/水分配係数 Log Pow: 1.82 - 2.1 (測定値)

(log値)

蒸気圧 23 mmHg (20℃)

相対蒸気密度(空気 = 1) 3.8

蒸発速度(酢酸ブチル = 1)

液体密度 1.211 g/cm3 (20℃ デジタル式密度計)

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性通常の使用条件において既知の危険な反応はない。

化学的安定性 高温時に不安定。

危険有害反応可能性重合は起こらない。

避けるべき条件 高温にさらされると製品は分解する。分解によるガスの発生が密閉

システム内の圧力を上昇させる。静電気の放電を避ける。

混触危険物質 以下との接触は避ける: 酸、塩基類、酸化剤。

以下のような金属との接触は避ける: 亜鉛、カドミウム、マグネ

シウム、アルミニウム、アルミニウム合金。

危険有害な分解生成物 分解生成物は温度、空気の供給および他の物質の存在による。分解

生成物は以下のものを含むことがあり、またこれだけとは限らない

:一酸化炭素、二酸化炭素、塩化水素。

分解時に有毒ガスが放出される。

分解生成物はホスゲンを微量に含むことがある。

11. 有害性情報

急性毒性 経口 誤飲すると中等度の毒性がある。通常の作業での誤飲では傷害は起こらないであろう。ただし、大量に誤飲すると傷害を引き起こすこ

とがある。誤飲すると、消化管刺激作用を起こすことがある。

製品の試験に基づく:

LD<sub>50</sub>, ラット, > 110 mg/kg

成分情報:

1,3-ジクロロプロペン

単回経口投与のLD50のデータなし。LD50,

類似物質について LD50, ラット, 110 mg/kg

その他の成分

単回経口投与のLD50のデータなし。

急性毒性 経皮 長期間又は広範囲の皮膚接触で、有害量を吸収することがある。

製品の試験に基づく:

LD<sub>50</sub>, ウサギ, 333 mg/kg

成分情報:

1,3-ジクロロプロペン

経皮LD50は決定されていない。

類似物質について LD50, ウサギ, 333 mg/kg

類似物質について LD50, ラット, 1,200 mg/kg

その他の成分

経皮LD50は決定されていない。

## 急性毒性 吸入 (蒸気)

長期間過剰暴露すると、重篤な有害影響を起こすことがあり、死に 至ることもある。過剰暴露すると、上気道(鼻と喉)および肺に刺激 作用を来すことがある。動物にみられる所見には以下のものがある : 倦怠感。

## 製品の試験に基づく:

 $LC_{50}$ , ラット, 4h, 蒸気, > 2.7 - < 3.07 mg/1

## 成分情報:

## 1,3-ジクロロプロペン

LC50は決められていない。

類似物質について LC50, ラット, 4h, 蒸気, 2.7 - 3.07 mg/1

## その他の成分

LC50は決められていない。

#### 皮膚腐食性/刺激性

## 製品の試験に基づく:

短時間接触で、局部発赤を伴う中程度の皮膚刺激を起こすかもしれない。

皮膚の乾燥および剥離を引き起こすことがある。

#### 成分情報:

## 1,3-ジクロロプロペン

類似物質について

短時間接触で、局部発赤を伴う中程度の皮膚刺激を起こすかもしれない。

皮膚の乾燥および剥離を引き起こすことがある。

# 眼に対する重篤な損傷性/眼刺 激性

#### 製品の試験に基づく:

激しく眼を刺激することがある。

軽度の角膜損傷を起こすことがある。

蒸気は流涙症を起こすことがある。

蒸気は軽度の不快感や充血を伴い眼を刺激することがある。

# 成分情報:

#### 1,3-ジクロロプロペン

類似物質について

激しく眼を刺激することがある。

軽度の角膜損傷を起こすことがある。

蒸気は流涙症を起こすことがある。

蒸気は軽度の不快感や充血を伴い、眼を刺激することがある。

## 呼吸器感作性

関連のあるデータは得られていない。

## 成分情報:

## 1,3-ジクロロプロペン

関連のあるデータは得られていない。

皮膚感作性

動物試験では、1,3-ジクロロプロペンは皮膚感作性の可能性があると示している。

## 成分情報:

## 1,3-ジクロロプロペン

動物試験では、1,3-ジクロロプロペンは皮膚感作性の可能性があると示している。

## 生殖細胞変異原性

## 製品の試験に基づく:

インビトロ遺伝毒性試験では、陰性結果もあったが陽性結果もあった。 動物遺伝毒性試験は陰性だった。

#### 成分情報:

# 1,3-ジクロロプロペン

類似物質について インビトロ遺伝毒性試験では、陰性結果もあったが陽性結果もあった。動物遺伝毒性試験は陰性だった。

# 発がん性

## 製品の試験に基づく:

実験動物では、経口投与により発がん性を示した。吸入暴露すると、雄マウスにおいて良性肺腫瘍の発生率が増大した。

## 成分情報:

## 1,3-ジクロロプロペン

類似物質について 実験動物では、経口投与により発がん性を示した。吸入暴露すると、雄マウスにおいて良性肺腫瘍の発生率が増大した。

## 生殖毒性

## 製品の試験に基づく:

母体に毒性影響を起こした摂取量でも、催奇形性や他の胎児への影響はなかった。

動物試験では、生殖を阻害しなかった。

# 成分情報:

#### 1,3-ジクロロプロペン

類似物質について 母体に毒性影響を起こした摂取量でも、催奇形性や他の胎児への影響はなかった。

類似物質について 動物試験では、生殖を阻害しなかった。

# 特定標的臓器毒性

呼吸器への刺激のおそれ。

(単回ばく露)

ばく露経路: 吸入 標的臓器: 気道

## 成分情報:

## 1,3-ジクロロプロペン

呼吸器への刺激のおそれ。

ばく露経路: 吸入 標的臓器: 気道

特定標的臓器毒性

製品の試験に基づく:

(反復ばく露)

動物では、以下の臓器に影響することが報告されている:

膀胱。 鼻の組織。 肝臓。

肺。

消化器官。

気道。

血液形成器官(骨髄と脾臓)。

## 成分情報:

# 1,3-ジクロロプロペン

類似物質について

動物では、以下の臓器に影響することが報告されている:

膀胱。

肝臓。

肺。

消化器官。

気道。

鼻の組織。

血液形成器官(骨髄と脾臓)。

誤えん有害性

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。

# 成分情報:

## 1,3-ジクロロプロペン

経口摂取や嘔吐の際、肺への吸引の恐れがあり、急速に吸収され 、他の全身機能に傷害を起すこともある。

# 12. 環境影響情報

生態毒性

魚類に対する急性毒性 物質は、水生生物に対して高い急性毒性を示す(試験した種のうち最も感

受性の高い種でLC50/EC50/EL50/LL50 0.1~1 mg/L)。

LC<sub>50</sub>, (ニジマス), 96h, 2.78 mg/1

 $LC_{50}$ , (シープスヘッドミノー), 96h, 0.87 mg/1

 $LC_{50}$ , (ブルーギルサンフィッシュ), 96h, 3.7 mg/1

無脊椎動物に対する

EC50, (オオミジンコ), 48h, 3.58 mg/1

急性毒性

EC50, (イースタン オイスター), 48h, 0.64 mg/1

藻類/水生植物に対する EbC50, (緑藻), 止水式試験, 72h, バイオマス, 14.9 mg/1

急性毒性 EC<sub>50</sub>, (珪藻), 120h, バイオマス, 2.35 mg/1

 $EC_{50}$ , (イボウキクサ), 14d, 14.56 mg/1

水生環境有害性 長期(慢性)

魚類に対する慢性毒性 最大無影響濃度, (ファットヘッドミノウ), 流水式試験, 33d, 生存,

0.0318 mg/1

無脊椎動物に対する慢 最大無影響濃度, (オオミジンコ), 21d, 子孫の数, 0.0701 mg/1

性毒性

地上生物に対する毒性 物質は、鳥に対して中等度の急性毒性を示す(LD50 51~500 mg/kg)。

物質は、混餌投与すると、事実上、鳥に対して毒性を示さない(LC50 >5000

ppm)<sub>o</sub>

経口LD50, (コリンウズラ), 死亡率, 139.8mg/kg 体重

食餌 LC50, (マガモ), > 6243mg/kg 餌

十壌生息生物類に対する毒性

 $LC_{50}$ , ( $\lesssim \lesssim \chi$ ), 14d, 55.6 mg/kg

生分解性: 生分解は好気的条件(有酸素)で起こるであろう。 残留性•分解性

10-day Window:不合格

生分解: 4.9 %

方法: OECDテストガイドライン 301D あるいは同等のもの

理論酸素要求量: 1.281 mg/mg

## 生物学的酸素要求量(BOD)

培養時間	BOD
	0.148 mg/mg

水中での安定性(半減期)

加水分解, 半減期, 2.3 - 4.75d

光分解性

大気中半減期: 7 - 12h

生体蓄積性 生体蓄積性: 製品としてのデータなし。類似物質につい 生物濃縮の可能

性は低い。(BCF < 100 または Log Pow < 3)

n-オクタノール/水分配係数 (log 値) (log Pow): 1.82 - 2.1 測定値

分解牛成物である3-クロロ-2-プロペン-1-オールのBCF: <82

類似物質について 土壌中の移動性

土壌中移動性がきわめて大きい(Koc 0~50)。

吸着係数 (Koc): 44.7 測定値

1,3 - ジクロロプロペンの成層圏のオゾン破壊係数(ODP)は0.002である。 オゾン層への有害性

(CFC12のODP=1とする。)

他の有害影響 この物質は、難分解性・生体蓄積性・毒性(PBT)があるとは考えられていな

い。この物質は、極難分解性・極生体蓄積性(vPvB)があるとは考えられて

いない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物: 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び地方条令に定められた

方法に従って、焼却等の処理を行う。委託する場合は、許可を受け

た廃棄物処理業者に委託する。

空容器、空袋、汚染容器等: 廃容器は内容物を十分除去した後に、法規に従い廃棄する。

14. 輸送上の注意

国際規制

道路及び鉄道輸送に関する分類(ADR/RID):

国連番号 UN 2903

品名(国連輸送名) PESTICIDE, LIQUID, TOXIC, FLAMMABLE, N.O.S.

(1, 3-Dichloropropene)

国連分類 クラス 6.1(3)

容器等級

環境危険有害性 1.3-ジクロロプロペン

海上輸送に関する分類 (IMO-IMDG):

国連番号 IN 2903

品名(国連輸送名) PESTICIDE, LIQUID, TOXIC, FLAMMABLE, N.O.S.

(1, 3-Dichloropropene)

クラス 6.1(3) 国連分類

容器等級  $\Pi$ 海洋汚染物質(該当・非該当) 該当

MARPOL 73/78のAnnexIIおよびIBCコードによるばら積み輸送される液体物質

該当

航空輸送に関する分類 (IATA/ICAO):

国連番号 UN 2903

品名 (国連輸送名) PESTICIDE, LIQUID, TOXIC, FLAMMABLE, N.O.S.

(1, 3-Dichloropropene)

国連分類 クラス 6.1(3)

容器等級 П

輸送又は輸送手段に関する特

しくは破損しないように積載すること。

別の安全対策

危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさ

当該危険物又は危険物を収納した運搬容器が落下・転落し、転倒も

ないように運搬すること。

危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害は発生するおそれが

ある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、最

寄りの消防機関その他の関係機関に通報すること。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 移送時にイエローカードの保持が必要。

国内規制

陸上輸送消防法、労働安全衛生法、毒劇物法のそれぞれの法令に定められた

運送方法に従う。

海上輸送船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送 航空法に定められている運送方法に従う。

緊急時応急措置指針番号 131

この情報は、この製品に関わる特定の法令や輸送上の条件を全てお知らせするものではありません。 輸送分類は容器の大きさや国や地域の法令により異なることがあります。追加情報は、弊社の営業担 当者より入手してください。この物質の輸送にあたっては、輸送会社の責任において、適用される全 ての法律、規制、規則に従ってください。

## 15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 第一種指定化学物質(管理番号:179):1,3ージクロロプロペン、

97 %

労働安全衛生法 名称等を表示すべき危険物及び有害物 法第57条 (施行令第18条)

名称等を通知すべき危険物及び有害物 法第57条の2(施行令別表9)

:1,3-ジクロロプロペン、90 - 100 %

変異原性が認められた既存化学物質 法第57条の5、労働基準局長通

達

危険物・引火性の物 施行令別表第1第4号

毒物及び劇物取締法 劇物:1,3-ジクロロプロペン及びこれを含有する製剤、97%

消防法 危険物 第4類引火性液体 第二石油類 非水溶性液体

化審法 特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質に該当しない。

海洋汚染防止法 有害液体物質 X類物質

廃掃法 特定有害産業廃棄物 施行令第2条の4 第5号 ヌ

水質汚濁防止法 有害物質 下水道法 有害物質

十壤汚染対策法第一種特定有害物質

#### 16. その他の情報

参考文献、資料等: テロン-安全データシート (テレオス・アグ・ソリューション株式会社 発行日: 2021/01/03 / 版番号: 4.0)

#### 記載内容の取扱い:

- ・ 記載内容はこの製品の一般的な取扱いに関する情報提供であって、いかなる保証をなすものでは ありません。
- ・ 記載内容は現時点で一般的に入手可能な情報に基づいて作成しておりますが、全ての情報が網羅されているわけではありません。

- 新たな情報を入手した場合は改訂されることがあります。
- ・ 注意事項は通常の取扱いを対象にしたものですので、特殊な取扱いの場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。